

東京都 令和7年度 マンション管理組合向け支援メニュー

マンションの状況に応じて、さまざまな支援策がございます。

省エネ・再エネ改修検討の第一歩

①省エネ・再エネアドバイザー無料派遣

大規模改修等に先立つ太陽光発電導入を含めた初期費用や効果の検討

②検討計画書の作成への補助

詳細に省エネ性能を把握した効果的な省エネ改修に向けた準備

③省エネ診断・省エネ設計への補助

省エネ・再エネ改修の実施

④高断熱窓等/⑤給湯器/⑥太陽光への補助

令和7年度マンション管理組合向け 検討支援メニュー

1 省エネ・再エネアドバイザーをマンションへ無料派遣

建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問して、ヒアリングや現地調査を行うとともに、マンション共用部などの省エネ化・再エネ化の実施に向けた提案書を作成します。

派遣内容

- マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する相談、調査、助言等
- マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する提案書作成、説明

受付窓口はこちら

マンション管理士会



Tel 03-5829-9130

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

2 省エネ再エネに係る検討（検討計画書の作成）への補助

5年以内に大規模改修等の実施を予定しているマンションに対して、太陽光発電システムを含む省エネ・再エネ導入の初期費用と効果が分かる検討費用の全額を都が補助します。

助成対象	補助率・上限額	要件
検討計画書の作成	10/10 (上限37万円)	① 5年以内に大規模改修等を実施予定であること (既存の長期修繕計画等の提出) ② 確認済証、検査済証及び構造が確認できる資料があること ③ 太陽光発電及び蓄電池の導入検討を行うこと 等

受付窓口はこちら

クールネット東京



Tel 03-5990-5017

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業

3 既存住宅の省エネ診断・省エネ設計への補助

現在の省エネ性能を知るための「省エネ診断」、効果的な省エネ改修につなげる「省エネ設計」に係る費用の一部を都が補助します。(住戸単位、住棟単位、いずれでも可能)

助成対象	補助率・額
省エネ診断	補助率 2/3 上限額 21万円
省エネ設計	・省エネ基準適合の場合 補助率 2/5 上限額 18万円
	・ZEH水準適合の場合 補助率 2/5 上限額 36万円

受付窓口はこちら

東京都住宅政策本部
民間住宅部計画課



Tel 03-5320-5459

令和7年度マンション管理組合向け 改修支援メニュー

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

4 既存住宅における省エネ改修促進事業

住宅省エネ2025キャンペーンと併用可

【窓口はこちら】



Tel 03-6633-3822

共用部

高断熱窓
高断熱ドア

サイズ・性能に応じて定める助成単価
(1/3相当額、上限130万円/戸)

・国の省エネキャンペーン又は北海道財団の登録製品であること
・高断熱ドアの熱貫流率は2.3 W/m²・K以下

【1枚当たりの助成単価】

・内窓設置

グレード(Uw)	大	中	小
P (1.1以下)	53,000円	36,000円	23,000円
S (1.5以下)	43,000円	29,000円	18,000円
A (1.9以下)	17,000円	12,000円	8,000円
B (2.3以下)	11,000円	9,000円	7,000円

・外窓交換 (はつり工法、カバー工法)

グレード	大	中	小
P	110,000円	81,000円	54,000円
S	99,000円	73,000円	49,000円
A	78,000円	58,000円	38,000円
B (※)	52,000円	38,000円	25,000円

※防火仕様の場合は2.9W/m²・K以下

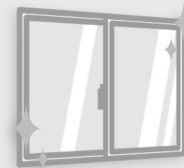
・ガラス交換

グレード (※)	大	中	小
P	36,000円	22,000円	7,000円
S	24,000円	16,000円	4,000円
A	20,000円	12,000円	3,000円
B	13,000円	8,000円	2,000円

※サッシ素材と合わせた性能

・ドア交換

グレード	助成単価
P	110,000円
S	99,000円
A	78,000円
B	52,000円



・管理組合による50戸以上の窓ドア改修の場合、助成単価1.2倍 (上限156万円/戸)

・断熱防犯窓 (住宅省エネ2025キャンペーンで「断熱等 + 防犯」として登録されている製品) を設置した場合、当該窓の助成単価2.5倍 (上限325万円/戸)

壁/床等
断熱

1/3 (上限100万円/戸)

・1つ以上の居室において、外気等に接する全ての部分に断熱材を設置すること
・国の省エネキャンペーン又は北海道財団の登録製品であること

専

高断熱浴槽

1/3 (上限9.5万円/戸)

・JIS A5532:2011に適合した高断熱浴槽を設置すること

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

5 家庭における太陽光発電導入促進事業

太陽光発電設備の設置に対して補助します。陸屋根の住宅に対して、上乗せ補助があります。

【窓口はこちら】



Tel 03-6633-3821

共用部

太陽光発電設備

[3.75kW以下] 15万円/kW (上限45万円)
[3.75kW超] 12万円/kW (50kW未満)

陸屋根の住宅への上乗せ

防水工事

(既存集合住宅) 18万円/kW ※防水工事経費が上限

架台設置

(集合住宅) 20万円/kW ※架台設置工事経費が上限

機能性PVへの上乗せ

機能性の区分に応じて8万円、5万円、2万円又は1万円/kW

例) 陸屋根マンションへ10kWのPVを設置した場合、

10kW×12万円 + 10kW×20万円 + 10kW×18万円 = **最大500万円の補助**
(ベース助成額) (架台上乗せ) (防水上乗せ)

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

6 分譲マンション省エネ型給湯機器導入促進事業

住宅省エネ2025キャンペーンと併用可

【窓口はこちら】



Tel 03-5990-5086

専有部

エコジョーズ・エコフィール
への一斉交換

(追い焚き機能あり) 7万円/台
(追い焚き機能なし) 5万円/台

・国の賃貸集合住宅給湯省エネ事業2025に登録されている製品
・住棟の3/4以上の住戸でエコジョーズ等に改修されていること

再エネ電力に契約した
場合上乗せ

+3万円/件

・再エネ電力100%メニューに契約していること